

株主各位

証券コード 3994
平成30年2月9日

東京都港区芝五丁目33番1号
森永プラザビル本館17階

株式会社マネーフォワード
代表取締役社長 辻 庸介

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月23日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年2月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター <small>（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第6期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで） 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第6期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.moneyforward.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - (1) 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- ◎ 本株主総会終了後、株主の皆様向けに会社説明会を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,484,776,295円のうち784,437,612円を減少し、700,338,683円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額784,437,612円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年2月26日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 784,437,612円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 784,437,612円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

平成30年2月26日

第2号議案**取締役10名選任の件**

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者4名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	辻 庸介 (昭和51年6月30日)	平成13年4月 ソニー株式会社入社 平成16年1月 マネックス証券株式会社へ出向 平成19年7月 同社へ転籍 平成24年2月 同社マーケティング部部長兼COO補佐 平成24年5月 当社設立 平成24年11月 当社代表取締役社長CEO（現在に至る） 平成28年9月 一般社団法人Business IT推進協会代表理事（現在に至る） 平成29年3月 MF KESSAI株式会社取締役（現在に至る） 平成29年10月 mirai talk株式会社代表取締役（現在に至る） 平成29年11月 株式会社クラビス取締役（現在に至る）	3,349,100株
<p>■候補者とした理由■</p> <p>当社の創業期より、当社の経営を指揮し、新規サービスのリリースを主導してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	<p>たき としお 瀧 俊雄 (昭和56年6月17日)</p>	<p>平成16年4月 野村證券株式会社入社 平成24年10月 当社入社 平成24年11月 当社取締役 平成27年7月 当社取締役 Fintech研究所長 平成28年12月 当社取締役執行役員 Fintech研究所長（現在に至る） 平成29年11月 一般社団法人電子決済代行事業者準備協会代表理事（現在に至る）</p>	560,200株
	<p>■候補者とした理由■ 当社の創業期より、当社サービスの普及に尽力してまいりました。平成27年にはFintech研究所を立ち上げ、政策への提言を行うなど業界全体の発展に貢献しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>		
3 再任	<p>つづき たかゆき 都築 貴之 (昭和50年11月7日)</p>	<p>平成13年4月 ソニー株式会社入社 平成20年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントへ出向 平成25年1月 当社入社 取締役 平成28年12月 当社取締役執行役員（現在に至る）</p>	370,000株
	<p>■候補者とした理由■ 当社の創業期より、当社PFMサービスの開発推進に尽力してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>		
4 再任	<p>いちかわ たかし 市川 貴志 (昭和54年2月15日)</p>	<p>平成12年5月 マネックス証券株式会社入社 平成23年1月 株式会社Seeds入社 平成25年1月 当社入社 平成26年10月 当社執行役員CIO（平成27年11月にCISOに役職変更） 平成29年2月 当社取締役執行役員CISO（現在に至る）</p>	1,168,800株
	<p>■候補者とした理由■ 当社の創業期より、当社サービスのインフラ及びセキュリティ体制構築に貢献してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	かおさか なおや 金坂 直哉 (昭和59年11月27日)	平成19年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成24年9月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィスへ出向 平成26年9月 当社入社 平成27年1月 当社経営企画本部長 平成27年6月 当社執行役員CFO 平成29年2月 当社取締役執行役員CFO（現在に至る）	15,000株

■候補者とした理由■

グローバルな金融事業に精通し、平成26年9月の入社以降、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	くるまたに のおあき 車谷 暢昭 (昭和32年12月23日)	昭和55年4月 株式会社三井銀行入行 平成19年4月 同社執行役員 平成22年1月 同社常務執行役員 平成24年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 平成25年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成27年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員 平成29年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社代表取締役会長兼共同代表（現在に至る） 平成29年6月 当社取締役（現在に至る） シャープ株式会社取締役（現在に至る）	0株

■候補者とした理由■

長年にわたり株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営に携わり、企業金融や監査における豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、株式会社三井住友銀行から借入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約8ヶ月となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任	なかで たくや 中出 匠哉 (昭和52年3月20日)	平成13年4月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 平成19年7月 株式会社シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株式会社）入社 平成27年5月 当社入社 平成28年12月 当社CTO 平成29年12月 当社執行役員CTO（現在に至る）	0株

■候補者とした理由■

幅広いITサービス開発経験とコンサルティング経験を有しており、平成27年5月の入社以降、当社サービスの基盤構築に尽力してまいりました。平成28年12月にCTO就任後はエンジニア主導の開発体制を牽引しております。今回当社グループのさらなる発展のために、新たに選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任	ばん ひろかず 坂 裕和 (昭和53年5月6日)	平成13年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成19年5月 マネックス証券株式会社入社 平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 株式会社SBI証券入社 平成23年10月 SBIホールディングス株式会社へ出向 平成24年6月 SBIマナープラザ株式会社取締役 平成25年10月 SBIホールディングス株式会社社長室長 平成28年1月 当社入社 平成28年12月 当社執行役員管理本部長（現在に至る） 平成29年3月 MF KESSAI株式会社取締役（現在に至る） 平成29年10月 mirai talk株式会社取締役（現在に至る）	2,400株

■候補者とした理由■

金融機関における管理体制及びコンプライアンスに精通し、平成28年1月の入社以降、当社の内部管理体制の整備・向上に尽力しております。今回当社グループのさらなる発展のために、新たに選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">たなか まさあき 田中 正明 (昭和28年4月1日)</p>	昭和52年 4 月 株式会社三菱銀行入行	0株
		平成16年 6 月 株式会社東京三菱銀行執行役員	
		株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員	
		平成18年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員	
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員	
		平成19年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員	
		ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取兼最高経営責任者	
		平成22年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員	
		平成23年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員	
		平成24年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長	
平成27年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問			
平成28年 9 月 PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー（現在に至る）			
平成29年 2 月 金融庁参与（現在に至る）			
平成29年 6 月 QUOINE株式会社取締役（現在に至る）			
<p>■候補者とした理由■</p> <p>長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言をいただくため、今回新たに社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">10</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p style="text-align: center;">くちばやし あきら 倉林 陽 (昭和49年6月25日)</p>	<p>平成 9 年 4 月 富士通株式会社入社</p> <p>平成 15 年 1 月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成 21 年 5 月 Globespan Capital Partners入社 Director</p> <p>平成 23 年 5 月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 Senior Director, Corporate Development & Salesforce Ventures</p> <p>平成 27 年 3 月 Draper Nexus Ventures入社 Managing Director（現在に至る）</p>	83,200株
		<p>■候補者とした理由■</p> <p>国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、幅広い企業経営に関する知見から、当社の経営に対する有益な助言をいただくため、今回新たに社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

- (注)
1. 取締役候補者、中出匠哉氏、坂裕和氏、田中正明氏、倉林陽氏は、新任取締役候補者であります。
 2. 取締役候補者、車谷暢昭氏、田中正明氏及び倉林陽氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者、辻庸介氏は、一般社団法人Business IT推進協会の代表理事であり、当社は同団体と業務委託契約を締結し管理業務を受託しておりますが、平成29年度におけるその割合は、当社売上の1%未満です。
 4. 取締役候補者、辻庸介氏は、mirai talk株式会社の代表取締役であり、同社は当社が同社と業務委託契約を締結し管理業務を受託しておりますが、平成29年度におけるその割合は、当社売上の1%未満です。
 5. 取締役候補者、瀧俊雄氏は、一般社団法人電子決済代行事業者準備協会の代表理事ですが、同団体と当社との間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
 6. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 7. 当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、車谷暢昭氏との間で当該契約を締結しております。車谷暢昭氏の再任をご承認いただいた場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者である田中正明氏及び倉林陽氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 8. 当社は、車谷暢昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、新任取締役候補者、田中正明氏及び倉林陽氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任をご承認いただいた場合、当社は、3氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。
 9. 「所有する当社の株式数」については、平成29年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役石本忠次氏及び木村忠昭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たな監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>たなか かつゆき 田中 克幸 (昭和39年12月15日)</p>	<p>平成5年4月 弁護士登録、湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所） 入所 平成10年9月 中央国際法律事務所 入所 平成18年5月 東京靖和総合法律事務所 設立 パートナー（現在に至る）</p>	0株
<p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>■候補者とした理由■</p> <p>20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しております。経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、今回新たに社外監査役として選任をお願いするものです。</p>		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p>うりう ひでとし 瓜生 英敏 (昭和50年3月28日)</p>	<p>平成11年4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社） 入社 平成17年3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィス 出向 平成18年1月 同社ヴァイス・プレジデント 平成18年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 ヴァイス・プレジデント 平成24年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター 平成30年2月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター 退職予定</p>	0株
<p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>■候補者とした理由■</p> <p>米系大手投資銀行であるゴールドマン・サックス証券株式会社にて、国内外のM&Aアドバイザー業務に多数携わり、グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しております。経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、今回新たに社外監査役として選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中克幸氏及び瓜生英敏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。新任社外監査役候補者である田中克幸氏及び瓜生英敏氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 田中克幸氏及び瓜生英敏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任をご承認いただいた場合、当社は、両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢の不安定により先行きが不透明な状況が続きましたが、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が継続するなど、政府による各種経済政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移致しました。

当社グループが属する国内のFintech市場（注）におきましては、金融庁や経済産業省を中心とした、銀行法や資金決済法の改正、電子帳簿保存法の改正・施行など、Fintechベンチャー企業を支援する法環境の整備、各金融機関・大手システムインテグレーターによる動きの活発化、さらには、Fintech市場における大型の資金調達事例が増加するなど、今後も成長が見込まれる市場として注目を集めております。

矢野経済研究所「2017FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2015年度の48億円から2021年度には808億円に達すると見込まれております。

また、クラウドサービスへの理解や、スマートフォン・タブレット端末の活用が進展を見せ、新しい形態・領域に対するITサービスの浸透が進んでまいりました。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、主に、自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』と、自動でオンラインバンキングなどから金融機関データの取得・仕訳を行うクラウド会計ソフト『MFクラウド会計・確定申告』を始めとする『MFクラウド』シリーズを運営してまいりました。

『マネーフォワード』では、金融関連サービスとのAPI連携の増加など引き続きユーザビリティの向上に注力するとともに、『マネーフォワードfor〇〇』や『通帳アプリ』など、金融機関のお客様にに向けた便利なサービスの開発にも努めております。

一方で、『MFクラウド』シリーズにおいても、対応する金融関連サービスの増加や、法人向けインターネットバンキングとのAPI連携、給与計算・経費精算などの各種業務に対応した機能の拡充に注力するとともに、会計事務所への営業強化などに努めております。

また、個人向け自動貯金アプリ『SiraTama(しらたま)』や企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の提供を開始した他、自動記帳ソフト『STREAMED』を提供する株式会社クラビスの全株式を取得する等、サービスラインの拡充に努めております。

さらに、将来を見据え、組織体制の強化のための人材採用や、プロモーション実施による広告宣伝等の先行投資を積極的に実施致しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,899,548千円、営業損失797,298千円、経常損失834,315千円、親会社株主に帰属する当期純損失842,814千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

(注) Fintech市場

矢野経済研究所「2017FinTech市場の実態と展望」によれば、国内のFintech市場は融資（ソーシャルレンディング）、クラウドファンディング、投資・運用サービス、ペイメント・決済、ブロックチェーン、企業会計、家計簿・経費精算アプリ、金融機関向けセキュリティサービスの8つの領域を含みます。市場規模は、金融機関やSIer（システムインテグレーター）を含まない、FinTechベンチャー企業の売上高ベースで算出されています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,379千円であります。その主なものは、情報機器の取得6,076千円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、平成29年9月29日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資により総額2,319,377千円、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により総額548,122千円の資金調達をそれぞれ行いました。

また、株式会社クラビスの株式取得及び運転資金として、金融機関より長期借入金1,800,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

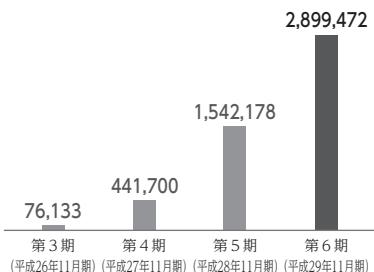
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

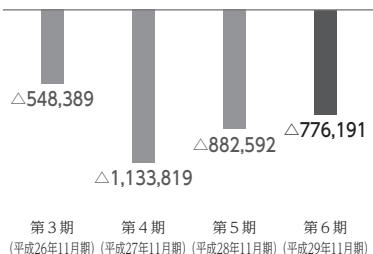
平成28年12月19日に株式会社MF Alpha Lab、平成29年3月16日にMF KESSAI株式会社、平成29年4月7日にMF HOSHO株式会社、平成29年10月10日にmirai talk株式会社を設立いたしました。また、平成29年11月16日付で株式会社クラビスの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

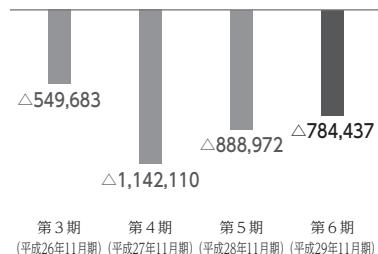
売上高 (単位：千円)



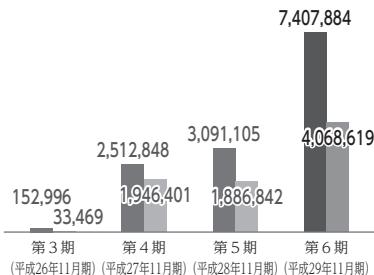
経常利益 (単位：千円)



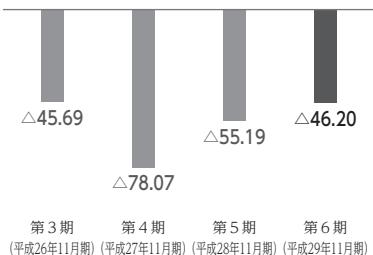
当期純利益 (単位：千円)



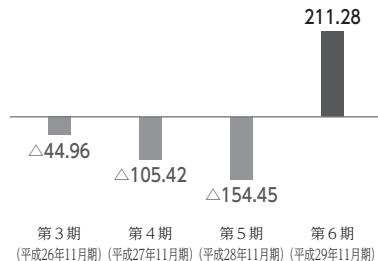
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



① 企業集団の財産及び損益の状況

		第3期 (平成26年11月期)	第4期 (平成27年11月期)	第5期 (平成28年11月期)	第6期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売上高	(千円)	—	—	—	2,899,548
経常損失 (△)	(千円)	—	—	—	△834,315
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	—	—	—	△842,814
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	—	—	—	△49.64
総資産	(千円)	—	—	—	7,397,364
純資産	(千円)	—	—	—	4,011,742
1株当たり純資産	(円)	—	—	—	208.24

(注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期以前については記載しておりません。

2. 当社は、平成29年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第3期 (平成26年11月期)	第4期 (平成27年11月期)	第5期 (平成28年11月期)	第6期 (当事業年度) (平成29年11月期)
売上高	(千円)	76,133	441,700	1,542,178	2,899,472
経常損失 (△)	(千円)	△548,389	△1,133,819	△882,592	△776,191
当期純損失 (△)	(千円)	△549,683	△1,142,110	△888,972	△784,437
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△45.69	△78.07	△55.19	△46.20
総資産	(千円)	152,996	2,512,848	3,091,105	7,407,884
純資産	(千円)	33,469	1,946,401	1,886,842	4,068,619
1株当たり純資産	(円)	△44.96	△105.42	△154.45	211.28

(注) 当社は、平成26年12月15日付で株式1株につき100株の割合で、平成29年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社MF Alpha Lab	25,000	100.0	金融市場等に関する調査及び研究
MF KESSAI株式会社	250,000	100.0	企業間後払い決済サービス
MF HOSHO株式会社	5,000	100.0	債務保証
mirai talk株式会社	5,000	85.0	ライフプラン診断、お金のスクール運営
株式会社クラブス	181,380	100.0	『STREAMED』の開発及び販売

(注) 平成28年12月19日に株式会社MF Alpha Lab、平成29年3月16日にMF KESSAI株式会社、平成29年4月7日にMF HOSHO株式会社、平成29年10月10日にmirai talk株式会社を設立いたしました。また、平成29年11月16日付で株式会社クラブスの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

①競争優位性の確保について

当社グループの顧客基盤は、当社グループが提供するサービスである自動家計簿アプリ、クラウドサービス業界の持つ潜在市場の大きさに比べ、普及度合いは十分ではありません。今後は営業や広報活動を通じたサービスの知名度向上、積極的な国内顧客層拡大に努めてまいります。知名度の向上、顧客層の拡大については、費用対効果を検討した上での積極的な広告・広報活動を推進する方針であります。

また、インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び価格競争力を維持することは容易ではありません。顧客の満足度を継続的に高めていくために、当社グループは今後も顧客の声を広く収集しその要望と仕様を入念に吟味しながら、各機能及びユーザビリティの向上した商品を、スピード感を持ってリリースしてまいります。

②人材の確保・育成について

競争優位性を確保、保全しながら持続的に発展するために、優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業展開を図る上で重要であると認識しており、特にサービス利便性及び機能の向上のためには優秀なエンジニアの継続的な採用が課題であると認識しております。また、サービスの販売を担当する営業担当者についても収益基盤の強化とあわせて適時に採用を行ってまいります。

これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化による適時な人材の確保・育成に努めてまいります。

③内部管理体制の強化について

当社グループは創業間もなく、内部管理体制も小規模なものになっております。一方、今後もより一層かつ急速な事業拡大を見込んでおり、求められる機能も急速に拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコアポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

④新規事業立ち上げについて

急速な進化、拡大を続けているFintech業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下において、今後も次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンを掲げ、プラットフォームサービス事業を展開しております。

当社グループのミッションの追求並びにビジョンを達成するために、当社グループは、BtoC領域としてお金の管理を容易にする自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』の提供を行うPFM（注1）サービス、BtoB領域として、法人・個人事業主の生産性向上や経営力向上を可能にする『MFクラウド会計・確定申告・請求書・給与・消込・マイナンバー』といった6つのクラウド型バックオフィス向けサービス、並びに資金調達をより迅速かつ容易に可能とする『MFクラウドファイナンス』をあわせたMFクラウドサービスの2サービスを展開しており、当社グループでは両サービスを合わせてプラットフォームサービス事業と定義付けております。

当社グループは、創業以来、常にユーザーと向き合い、ユーザーの課題解決を目指すイノベティブなサービスづくりに取り組んでまいりました。また、社会に約束する行動指針（MF Value）として、以下の「User Focus」「Technology Driven」「Fairness」の三つを掲げております。

- User Focus
私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの想像を超えたソリューションを提供します。
- Technology Driven
私たちは、テクノロジーこそが世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーを追求し、それをサービスとして社会へ提供していくことで、イノベーションを起こし続けます。
- Fairness
私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアであること、オープンであることを誓います。

上記の行動指針でも示しているとおり、当社グループは、「ユーザー中心主義」に基づき、テクノロジーによって世の中の非効率を解消するとともに、優れたユーザー体験を提供することで、お金や経営に関する自律的な意思決定を支援し、ユーザーの人生や経営を少しでも前向きに進めるために貢献することを目指しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、1世帯当たり平均所得金額が平成6年をピークに緩やかに下降（厚生労働省発表の平成26年版「国民生活基礎調査の概況」による）している一方、消費者物価指数は政策的な背景もあり近年緩やかに上昇（総務省統計局2015年12月25日公表「消費者物価指数（CPI）結果」による）し始めております。さらには、確定拠出年金制度、NISA導入、GPIF改革といった諸政策の後押しもあり、個人の金融資産に対する自己責任での管理・運用への意識は着実に高まりつつあると認識しております。

一方で、企業活動に目を向けると、国内の人口減少、特に生産年齢人口の減少という構造的なトレンドが避けられない中、今後ますます労働力確保が難しくなってくることが見込まれております。そういった状況の中で、特に日本の経済活動を支える中小企業の生産性向上、具体的にはバックオフィス業務の省力化は急務の課題と認識しております。

このような環境の下、当社グループは、平成24年12月に自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』の提供を開始いたしました。さらに、『マネーフォワード』の開発で培ったアカウントアグリゲーション（注2）技術を活用し、平成25年11月には、『マネーフォワード For BUSINESS』（現『MFクラウド会計・確定申告』）のサービス提供を開始し、以降MFクラウドシリーズのラインアップを順次拡充して、個人のお金のプラットフォームサービス事業に加え、企業のバックオフィス向けのプラットフォームサービス事業を確立するに至っております。

当社グループが提供するPFMサービス、MFクラウドサービスの2つのサービス領域は、昨今において「Fintech市場」と呼ばれており、矢野経済研究所「2017FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は年率約60%で成長し、2015年度の48億円から2021年度には808億円に達すると見込まれております。

また、金融庁や経済産業省におけるFintech市場に関連した政策の推進、各金融機関・大手システムインテグレーターとのFintechに対応する動きの活発化、Fintech企業における大型の資金調達事例の増加など、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めております。長期的には、金融機関等が従来から提供している資産管理、投資・運用、決済、レンディング等のサービスをFintech企業が将来的に補完もしくは一部代替しうる市場と考えられております。

さらに、MFクラウドサービスは、SaaS（注3）と呼ばれる提供形態のサービスとなります。SaaS市場はこれまで大きな成長を果たしてきておりますが、今後も引き続き成長が見込まれる市場として世界的にも注目を集めております。

当社グループは、個人、法人いずれのユーザーに対しても、お金の課題を解決するため、金融リテラシーの向上、生産性の向上をサポートすべく、積極的な啓蒙活動を行っており、結果としてFintech市場拡大の促進に努めております。具体的には、個人向けのお金に関するセミナー「お金のEXPO」の開催、クラウド化が進む中小企業経営やFintechによる変革を紹介・推進する「MFクラウドExpo」の開催、中小企業のITツールの活用を促進する一般社団法人Business IT推進協会の設立・運営、地方自治体や商工会議所と共同で中小企業の活性化を通じた地域の雇用創出や地域経済の拡大を目指す「MFクラウド地方創生プロジェクト」の立案・推進、学校法人向けの金融リテラシー向上プロジェクト「18歳からのマネーフォワード」等に取り組んでおります。

また、当社グループは、エンジニア、デザイナー、プロダクトマネージャー、カスタマーサポート、営業等が一体となって機能開発・UI/UXの改善を継続的かつ迅速に繰り返し、優れたユーザー体験を提供することを最重視しております。他サービスとの差別化を実現するコアテクノロジーとして、金融機関とのAPI連携（注4）並びに「アカウントアグリゲーション」技術、家計簿の自動分類や会計帳簿の勘定科目提案機能等に利用される、ビッグデータを自律的にユーザーに応じて最適形で整理・分類する人工知能による機械学習技術、サービスの安全な運営を可能にするセキュリティ技術の開発に努めております。

これらの結果、自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』は利用者数550万人（平成29年9月末現在）に達しており、MFクラウドシリーズではサービス利用を顧問先に促進するMFクラウド公認メンバー（注5）数が2,700（平成29年10月末現在）に至るまで成長しております。いずれの領域においても複数の競合企業が存在しておりますが、当社グループは両領域においてリーディングプレイヤーとして、着実な成長を遂げております。

また、地域展開といたしましては、東京本社に加え、現在札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、福岡と6つの支店を展開し、全国的なネットワークを構築しておりますが、これに加え、全国の金融機関、各種サービス提供事業者、会計事務所、地方自治体、商工会議所等の多様な事業パートナーとのアライアンスも広範囲で提携を進めており、Win-Winとなる協業を全国的に加速させていく所存です。

当社グループが現在提供するPFMサービス、MFクラウドサービスの具体的なサービス内容は次のとおりです。

<PFMサービス>

自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する悩み・課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード』の利用者は、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、個人のお金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。また、お金に関する有用な情報を提供するくらしの経済メディア

『MONEY PLUS』も提供しており、「お金」にまつわる情報の提供からデータの管理までを一気通貫で提供しております。

『マネーフォワード』は、お金に関するスマートフォンアプリを軸とした自動家計簿・資産管理サービスとして国内最大規模の550万人の利用者を有しております（平成29年9月末現在）。PFMサービスは、国内1,700兆円と言われる巨大な個人資産が運用、相続、不動産、保険等のかたちで今後大きく動いていく上での出発点になると考えられ、当社グループは金融機関や会計事務所等の様々なパートナーと連携することで、『マネーフォワード』の顧客基盤を活用した、お金に関する課題を解決するソリューションの提供も行っていく予定です。

『マネーフォワード』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注6）のサービスであり、ユーザーは複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能を無料で使うことができます。その上で、プレミアムユーザーとして月額約500円の有料課金を行うと、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能の利用が可能となります。

収益構造としましては、前述のプレミアムユーザーへの有料課金に加え、当社グループが運営するくらしの経済メディア

『MONEY PLUS』と連携した広告の販売、金融機関や事業会社等を顧客とするBtoBtoC事業等を収益の中心としております。

BtoBtoC事業としては、アカウントアグリゲーションを活用した『マネーフォワード』APIの提供（現在ではヤフー株式会社、関西電力株式会社等に提供）、金融機関利用者向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワードfor〇〇』の提供（現在では、住信SBIネット銀行等14の金融機関と共同でサービスを提供）の他、平成29年6月より金融機関利用者向けの通帳アプリ『かんたん通帳』の提供を新たに開始し、現在は群馬銀行、東邦銀行の利用者向けに提供を行っており、今後も拡大を予定しております。以上より、PFMサービスにおける収入を整理すると下記ようになります。

サービス	収入	概要
PFM	プレミアム課金収入	■ 自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』におけるプレミアム会員に対する月額課金モデル
	メディア／広告収入	■ 『マネーフォワード』、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』内における広告出稿に伴う広告掲載料 ■ 『マネーフォワード』会員向けのイベント／セミナーの開催に伴う運営収入
	BtoBtoC事業収入	■ 『マネーフォワードfor〇〇』の開発に伴う初期開発料及び保守・運用料 ■ 金融機関向けFintechサービスの開発 ■ アカウントアグリゲーションAPIの提供に伴う初期開発料及び保守・運用料

<MFクラウドサービス>

MFクラウドシリーズは、テクノロジーの力を活用して中小企業の経営及びバックオフィス業務を大幅に効率化、さらに経営状況をリアルタイムで把握することにより、経営のPDCAサイクルを加速し、経営状況を改善することを目的に提供されているクラウド型ERP（注7）のサービスプラットフォームです。クラウドコンピューティングの普及を背景に、SaaSとして、企業の経営情報の見える化、バックオフィス業務の生産性向上、さらには金融機関とのシームレスなデータ連携による融資手続の簡略化などのサービスを提供しております。上述のようにSaaS市場は、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めており、当該市場において当社グループは広くサービスを提供しております。

当社グループは、平成25年11月に『マネーフォワード For BUSINESS』（現『MFクラウド会計・確定申告』）の提供を開始いたしました。その後、ユーザーのニーズを踏まえて企業のバックオフィス業務を大幅に改善するための新たなサービスを提供するため事業領域を拡大し、現在では『MFクラウド請求書』『MFクラウド給与』『MFクラウド消込』『MFクラウドマイナンバー』『MFクラウド経費』を含め、サービス間のシームレスなデータ連携を実現することで、包括的な法人・個人事業主向けクラウド型ERPのサービスプラットフォームを提供しており、導入済みの法人・個人事業主における大幅な生産性の向上の実現を目指しております。

また、自社サービスの提供に加え、あらゆるクラウドサービスとAPIで連携していくことで、ユーザー体験の向上を図っております。

MFクラウドサービスの収益構造としては、主に収益がストック型で通増する月額課金モデルであり、サービスやプランによって異なる価格帯にて提供しております。販売経路としてはウェブサイトでの販売に加え、当社営業人員による会計事務所や事業者への販売、量販店での販売、商工会議所を含む代理店経由での販売を行っております。

また、他業種を含む他社とのアライアンス事業にも積極的に取り組んでおり、MFクラウドサービスのOEM又は代理提供（ヤマト運輸株式会社、株式会社エス・エム・エス、株式会社USEN、アスクル株式会社等。）を実施しております。また、各種クラウドサービスを利用しているユーザーがMFクラウドのデータを活用することで、必要な時に必要な資金を迅速に調達することが可能となる新しい仕組みである『MFクラウドファイナンス』（審査、資金提供は提携先金融機関が実行）等のサービスも提供しております。以上より、MFクラウドサービスにおける収入を整理すると下記ようになります。

サービス	収入	概要
MFクラウド	MFクラウドシリーズ販売収入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『MFクラウド会計・確定申告』『MFクラウド請求書』『MFクラウド給与』『MFクラウドマイナンバー』『MFクラウド経費』等のMFクラウドシリーズの会計事務所、事業会社等への販売 ■ ウェブサイト、自社営業人員、量販店、代理店等のチャネルを通じての販売
	アライアンス事業収入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不動産、運輸、電力等の、自社顧客向けにクラウドサービスを提供する他業種へのMFクラウドシリーズのOEM又は代理提供 ■ 資金調達サービス『MFクラウドファイナンス』の運営

上記のとおり、当社グループの事業は、有料ユーザーからの月額利用料が主な収入源となっており、有料ユーザー数の増大を図ることで売上高が継続的かつ安定的に拡大していくいわゆるストック型のビジネスモデルが中心となっております。

以上記載のとおり、BtoC、BtoBいずれにおいてもユーザー基盤を有し、国内トップクラスのシェアを誇る当社グループのポジショニングは非常にユニークであり、個人・法人双方のユーザーのお金に関するデータプラットフォームとなっております。これからは個人や中小企業・個人事業主が自ら保有するデータとAIを活用することで、既存の事業領域にとらわれることなく、ユーザー中心主義に基づき、ユーザーのお金に関する最善の意思決定や経営判断が可能になる利便性の高いサービスの開発に努めてまいります。

(注1) PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

(注2) アカウントアグリゲーション

ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

(注3) SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを低く抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注4) 金融機関とのAPI連携

当社は、以下のとおり、金融機関による外部パートナーとのAPI連携開始時における連携先となっております。

開始時期	個人口座／法人口座別	金融機関名	API種別
平成28年3月	個人・法人	住信SBIネット銀行株式会社	参照系
平成28年4月	個人	株式会社静岡銀行	参照系
平成28年6月	個人	株式会社群馬銀行	参照系
平成28年10月	法人	株式会社みずほ銀行	参照系
平成29年1月	法人	株式会社セブン銀行	参照系
平成29年2月	個人・法人	株式会社愛知銀行	参照系
平成29年3月	法人	住信SBIネット銀行株式会社	更新系
平成29年3月	法人	株式会社みずほ銀行	更新系
平成29年3月	法人	株式会社三井住友銀行	参照系・更新系
平成29年4月	法人	株式会社みなと銀行	参照系
平成29年7月	個人	株式会社三井住友銀行	参照系
平成29年8月	個人	株式会社ジャパンネット銀行	参照系

(注5) MFクラウド公認メンバー

MFクラウドシリーズのサービスを熟知している、又は今後その意向を有している会計事務所・社会保険労務士事務所向け制度。具体的には、新規顧問先の開拓支援、公認メンバー向け料金プランの提供、専用コールセンターの提供などを行います。

(注6) フリーミアムモデル型

基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

(注7) ERP

「Enterprise Resources Planning」の略称であり、情報の一元管理による企業経営の最適化・効率化を担う、基幹系情報システムを指します。

(6) 主要な事業所 (平成29年11月30日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	名古屋支店	愛知県名古屋市
芝520ビルオフィス	東京都港区	京都支店	京都府京都市
札幌支店	北海道札幌市	大阪支店	大阪府大阪市
仙台支店	宮城県青葉区	福岡支店	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地
株式会社MF Alpha Lab	本社：東京都港区
MF KESSAI株式会社	本社：東京都千代田区
MF HOSHO株式会社	本社：東京都千代田区
mirai talk株式会社	本社：東京都港区
株式会社クラビス	本社：東京都新宿区

(7) 従業員の状況 (平成29年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況 241 (45) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218 (42) 名	56名増 (8名増)	32.6歳	1.5年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 直近1年間において、従業員数が79名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	770,000
株式会社みずほ銀行	740,000
株式会社日本政策金融公庫	300,000
株式会社静岡銀行	275,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年9月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 **44,978,000株**

② 発行済株式の総数 **19,173,520株**

- (注) 1. 平成29年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行い、15,828,615株増加しております。
2. 平成29年9月28日を払込期日とする、公募による株式発行により、1,617,700株増加しております。
3. 平成29年11月1日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、382,300株増加しております。
4. 新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、511,820株増加しております。

③ 株主数 **5,011名**

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辻 庸介	3,349,100	17.4
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	1,874,400	9.7
浅野 千尋	1,431,000	7.4
市川 貴志	1,168,800	6.0
株式会社クレディセゾン	800,000	4.1
株式会社静岡銀行	594,120	3.0
SBIホールディングス株式会社	567,200	2.9
瀧 俊雄	560,200	2.9
マネックスベンチャーズ株式会社	465,000	2.4
都築 貴之	370,000	1.9

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権		第2回新株予約権	
発行決議日		平成25年3月8日		平成26年1月30日	
新株予約権の数		20個		106個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 2,000株)	40,000株	普通株式 (新株予約権1個につき 2,000株)	212,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 24円)	47,000円	新株予約権1個当たり (1株当たり 200円)	400,000円
権利行使期間		平成27年3月9日から 平成34年12月28日まで		平成28年2月8日から 平成36年2月7日まで	
行使の条件		(注) 1		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	20個	新株予約権の数	106個
		目的となる株式数	40,000株	目的となる株式数	212,000株
		保有者数	1名	保有者数	5名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個	
	目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株	
	保有者数	一名	保有者数	一名	

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		平成27年2月25日	平成27年2月25日
新株予約権の数		200個	12,830個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき 20株)	普通株式 256,600株 (新株予約権1個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり、329円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 350円)	新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 350円)
権利行使期間		平成28年2月8日から 平成36年2月7日まで	平成28年2月8日から 平成36年2月7日まで
行使の条件		(注) 3	(注) 4
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 12,830個 目的となる株式数 256,600株 保有者数 6名
	社外取締役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		平成28年2月26日	平成28年2月26日
新株予約権の数		450個	18,765個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 9,000株 (新株予約権1個につき 20株)	普通株式 375,300株 (新株予約権1個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権1個当たり、242円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 550円)	新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 550円)
権利行使期間		平成30年3月17日から 平成37年3月16日まで	平成29年3月17日から 平成37年3月16日まで
行使の条件		(注) 5	(注) 6
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 18,765個 目的となる株式数 375,300株 保有者数 5名
	社外取締役	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

	第8回新株予約権		第9回新株予約権		
発行決議日	平成29年2月28日		平成29年2月28日		
新株予約権の数	2,900個		700個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき	58,000株 20株)	普通株式 (新株予約権1個につき	14,000株 20株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 750円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 750円)	
権利行使期間	平成32年3月15日から 平成38年3月14日まで		平成32年3月15日から 平成38年3月14日まで		
行使の条件	(注) 7		(注) 8		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,900個 58,000株 6名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	400個 8,000株 2名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	300個 6,000株 3名

		第10回新株予約権	
発行決議日		平成29年2月28日	
新株予約権の数		200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	4,000株 (新株予約権1個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	470円 (1株当たり 0.235円)
権利行使期間		平成32年6月23日から 平成38年6月22日まで	
行使の条件		(注) 9	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	社外取締役	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	4,000株
		保有者数	1名
	監査役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名

- (注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

2. 第2回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
3. 第3回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
4. 第4回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

5. 第5回新株予約権の行使の条件
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
6. 第6回新株予約権の行使の条件
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
7. 第8回新株予約権の行使の条件
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
 - ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

8. 第9回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
 - ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
9. 第10回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
 - ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		平成29年2月28日	
新株予約権の数		13,950個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	279,000株 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	15,000円 750円)
権利行使期間		平成32年3月15日から 平成38年3月14日まで	
行使の条件		(注)	
当社使用人への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	13,950個 279,000株 79名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 第8回新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 庸介	CEO 一般社団法人Business IT推進協会代表理事 MF KESSAI株式会社取締役 mirai talk株式会社代表取締役 株式会社クラビス取締役
取締役	浅野 千尋	執行役員 株式会社MF Alpha Lab代表取締役
取締役	瀧 俊雄	執行役員コンプライアンス担当 Fintech研究所長 一般社団法人電子決済代行事業者準備協会代表理事
取締役	都築 貴之	執行役員
取締役	市川 貴志	執行役員CISO
取締役	金坂 直哉	執行役員CFO
社外取締役	森川 亮	C Channel株式会社代表取締役 株式会社Ubicomホールディングス取締役 株式会社LIFULL取締役
社外取締役	御立 尚資	株式会社ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 楽天株式会社取締役 株式会社ロッテホールディングス取締役 DMG森精機株式会社取締役 ユニ・チャーム株式会社取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役
社外取締役	車谷 暢昭	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社代表取締役 会長兼共同代表 シャープ株式会社取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外監査役（常勤）	上田 洋三	スパイシーソフト株式会社監査役
社外監査役	木村 忠昭	株式会社アドライト代表取締役 株式会社ユーグレナ社外取締役
社外監査役	石本 忠次	メンターキャピタル税理士法人所長 株式会社メンターキャピタルFAS代表取締役 株式会社エニグモ監査役 株式会社アイモバイル監査役 ユナイテッド株式会社取締役

- (注) 1. 平成29年2月28日開催の第5期定時株主総会において、市川貴志氏、金坂直哉氏及び御立尚資氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成29年6月23日開催の臨時株主総会において、車谷暢昭氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役森川亮氏、取締役御立尚資及び取締役車谷暢昭氏は、社外取締役であります。
4. 監査役上田洋三氏、監査役木村忠昭氏及び監査役石本忠次氏は、社外監査役であります。
5. 取締役森川亮氏は、C Channel株式会社において代表取締役として同社を経営しており、その他各社においては社外取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおいて、シニア・アドバイザーとして経営に関与しており、その他各社においては社外取締役として経営に関与しております。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
7. 取締役車谷暢昭氏は、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社において代表取締役会長兼共同代表として経営に関与しており、シャープ株式会社では社外取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
8. 監査役木村忠昭氏は、株式会社アドライトにおいて代表取締役として同社を経営しており、公認会計士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。その他各社においては非常勤取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
9. 監査役石本忠次氏は、株式会社メンターキャピタルFAS、メンターキャピタル税理士法人の代表として経営しており、税理士として税務に関する十分な知見を有しております。その他各社では社外取締役及び監査役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の各社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	62,136 (5,100)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	6,600 (6,600)
合 計 (うち社外役員)	12 (6)	68,736 (11,700)

(注) 取締役の報酬限度額は、平成29年2月28日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、平成27年2月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係につきましては、(3)①「取締役及び監査役の状況」の注記に記載のとおりです。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 森川 亮	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回全てに出席いたしました。多様な企業経営に関する知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 御立 尚資	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回全てに出席いたしました。主に中長期的な戦略構築の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 車谷 暢昭	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に銀行をはじめとした金融機関経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 上田 洋三	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべて、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。長年にわたる企業監査経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 木村 忠昭	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、会計の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 石本 忠次	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回すべて、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、税務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第6期 平成29年11月30日現在
資産の部	
流動資産	6,195,257
現金及び預金	5,727,354
売掛金	347,897
たな卸資産	7,498
その他	116,236
貸倒引当金	△3,729
固定資産	1,202,106
有形固定資産	35,870
建物	37,042
減価償却累計額	△11,950
建物（純額）	25,091
工具、器具及び備品	24,113
減価償却累計額	△13,335
工具、器具及び備品（純額）	10,778
無形固定資産	799,941
のれん	796,608
ソフトウェア	3,332
投資その他の資産	366,295
投資有価証券	98,052
敷金及び保証金	267,495
その他	747
資産合計	7,397,364

科目	第6期 平成29年11月30日現在
負債の部	
流動負債	1,430,622
買掛金	87,071
1年内返済予定の長期借入金	310,000
未払金	179,918
未払費用	165,153
未払法人税等	23,880
前受収益	579,960
その他	84,637
固定負債	1,955,000
長期借入金	1,955,000
負債合計	3,385,622
純資産の部	
株主資本	3,992,659
資本金	3,350,697
資本剰余金	1,484,776
利益剰余金	△842,814
新株予約権	17,583
非支配株主持分	1,500
純資産合計	4,011,742
負債純資産合計	7,397,364

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第6期 平成28年12月1日から 平成29年11月30日まで
売上高	2,899,548
売上原価	959,063
売上総利益	1,940,485
販売費及び一般管理費	2,737,783
営業損失 (△)	△ 797,298
営業外収益	331
受取利息	19
その他	311
営業外費用	37,348
支払利息	11,010
株式交付費	11,045
上場関連費用	13,657
その他	1,634
経常損失 (△)	△ 834,315
特別利益	605
新株予約権戻入益	605
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 833,709
法人税、住民税及び事業税	9,105
当期純損失 (△)	△ 842,814
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	-
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 842,814

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第6期 平成29年11月30日現在
資産の部	
流動資産	5,450,285
現金及び預金	4,929,093
売掛金	335,217
仕掛品	759
貯蔵品	6,654
前払費用	71,192
関係会社短期貸付金	50,000
その他	61,070
貸倒引当金	△3,704
固定資産	1,957,598
有形固定資産	31,675
建物	36,664
減価償却累計額	△11,941
建物（純額）	24,722
工具、器具及び備品	19,699
減価償却累計額	△12,745
工具、器具及び備品（純額）	6,953
無形固定資産	3,332
ソフトウェア	3,332
投資その他の資産	1,922,590
投資有価証券	98,052
関係会社株式	1,561,020
敷金及び保証金	262,770
その他	747
資産合計	7,407,884

科目	第6期 平成29年11月30日現在
負債の部	
流動負債	1,384,265
買掛金	79,184
1年内返済予定の長期借入金	310,000
未払金	154,972
未払費用	164,555
未払法人税等	22,897
未払消費税等	57,140
預り金	15,224
前受収益	580,089
その他	199
固定負債	1,955,000
長期借入金	1,955,000
負債合計	3,339,265
純資産の部	
株主資本	4,051,036
資本金	3,350,697
資本剰余金	1,484,776
資本準備金	1,484,776
利益剰余金	△784,437
その他利益剰余金	△784,437
繰越利益剰余金	△784,437
新株予約権	17,583
純資産合計	4,068,619
負債純資産合計	7,407,884

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第6期 平成28年12月1日から 平成29年11月30日まで
売上高	2,899,472
売上原価	936,367
売上総利益	1,963,104
販売費及び一般管理費	2,703,511
営業損失 (△)	△740,407
営業外収益	452
受取利息	140
その他	311
営業外費用	36,237
支払利息	11,010
株式交付費	11,045
上場関連費用	13,657
その他	523
経常損失 (△)	△776,191
特別利益	605
新株予約権戻入益	605
税引前当期純損失 (△)	△775,586
法人税、住民税及び事業税	8,851
当期純損失 (△)	△784,437

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月29日

株式会社マネーフォワード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島國和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月29日

株式会社マネーフォワード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島國和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から“職務の執行が適正に行われることを確保するための体制”（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を“監査に関する品質管理基準”（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月2日

株式会社マネーフォワード	監査役会	
常勤監査役	上田 洋三	㊟
監査役	木村 忠昭	㊟
監査役	石本 忠次	㊟

(注) 監査役上田洋三氏、木村忠昭氏、石本忠次氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階

交 通

東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車 西口改札(新設)より直結
※他改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。